

# 栃木県会計年度任用職員（事務・作業補助員）募集要項

## ※障害者専用求人

栃木県環境森林部環境保全課では、会計年度任用職員（事務・作業補助員）の募集を行います。

### 1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

| 採用予定人員 | 勤務場所                                                     | 仕事の内容                                                                               |
|--------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 名    | 栃木県環境森林部<br>環境保全課<br><br>宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号<br>(本館11階西側) | ○事務補助<br>・環境整備（整理整頓、簡易な清掃等）<br>・書類の数字の確認や検算<br>・パソコンによる簡単な資料の作成<br>・その他、職員が指示する事務補助 |

### 2 勤務条件

- (1) 任用期間 令和 7 (2025) 年10月 1 日から令和 8 (2026) 年 3 月31日まで  
※ 1 採用後、1 か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1 か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。  
※ 2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日まで（週30時間）  
午前 9 時から午後 4 時まで  
※ 1 正午から午後 1 時までは休憩時間です。  
※ 2 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、  
年末年始（12月29日から翌年 1 月 3 日まで）
- (4) 給 与  
①月 額 1 4 2, 0 6 4 円（令和 7 (2025) 年 4 月 1 日現在）  
②地域手当 当方規程により毎月支給します。  
③通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。  
④期末・勤勉手当 当方規程により一定条件を満たした場合に支給します（12月）。
- (5) 有給休暇 当方規程により年次有給休暇などがあります。
- (6) 社会保険 雇用保険、共済組合短期給付（健康保険）及び厚生年金保険に加入します。  
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

### 3 募集対象

次の（1）から（4）までのすべてを満たす人

- （1）次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人（申込日及び面接当日において有効であることが必要です。）

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫

- 又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
  - ウ 精神障害者保健福祉手帳
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人  
(次のいずれにも該当しない人)
- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) パソコン操作（ワード、エクセル等）が可能な人
- (4) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

## 4 受付期間

令和7(2025)年8月28日(木) から令和7(2025)年9月19日(金) まで

※応募者を一定数確保できた場合は、受付期間満了前に募集を締め切る場合があります。

## 5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて、個別に面接を行います。

- (1) 面接日時 個別に連絡します。
- (2) 場 所 栃木県庁本館内
- (3) そ の 他 上記3(1)に掲げる手帳等の交付を受けているか確認をしますので、持参してください。

## 6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送又は持参してください。**【令和7(2025)年9月19日(金) 必着】**

履歴書(写真付、市販の様式で可)

※業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況(障害種別や程度)や配慮事項等を可能な範囲で応募書類に記入してください。

※持参の場合には、平日の午前8時30分から午後5時00分までの間にお越しください。

※郵送の場合には、封筒表に「会計年度任用職員選考申込」と記入してください。

※提出された書類は、採用の有無に関わらず返却しませんので御了承ください。

### ○応募書類の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号(本館11階西側)

栃木県環境森林部環境保全課 大気環境担当

電話 028-623-3188

## 7 結果の発表

選考結果については、面接後1週間以内に電話で御連絡します。

連絡先は、面接時に確認します。

北

東

西

南

↑ 至宇都宮IC  
119  
119  
119  
↓ 至壬生IC

北第2別館  
警察本部庁舎  
栃木県庁舎  
南第2別館  
総合文化センター  
南別館  
県庁前バス停  
本町交差点  
東武宇都宮駅  
中央通り  
宇都宮市役所  
いちよう通り(石井街道)  
平成通り  
田川  
バスターミナル  
JR宇都宮駅  
西口

交通機関利用の場合

➤ JR宇都宮駅西口バスターミナル  
バスターミナル「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番, 38番」で乗車  
「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番」発のバスの場合は、「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進5分(0.4Km)  
「乗り場番号：38番」発のバスの場合は、「栃木県庁舎前」で下車、徒歩で0分

➤ JR宇都宮駅より徒歩  
駅西口から大通りを西進20分(1.4Km)、本町交差点を右折し、北進5分(0.4Km)

➤ 東武宇都宮駅より徒歩  
駅東口から東進2分(0.2Km)、中央通り(県庁と宇都宮市役所を結ぶ南北の通り)を左折し、北進10分(0.8Km)

## 県庁舎配置図

